

記載例 1

①、②、④

この従業員の「令和〇年〇月」時点の
「基本賃金＋最低賃金の対象となる手当」の額は
【〇〇〇, 〇〇〇円】
1 か月平均所定労働時間は【〇〇時間】
時給換算額は【〇, 〇〇〇円】です。

⑤

企業名

③

様式第20号（第55条）		令和〇年〇月		分	分	分	分	分	分	氏名							
賃金台帳	賃金計算期間	令和〇年〇月	分	分	分	分	分	分	分	氏名							
	労働日数		日	日	日	日	日	日	日								
	労働時間数	〇〇	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間								
	休日労働時間数		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間								
	早出残業時間数		時間														
	深夜労働時間数		時間														
	基本賃金	〇〇〇, 〇〇〇	円														
	所定時間外割増賃金		円														
	手当	〇〇 手当	〇, 〇〇〇	円													
		〇〇 手当	〇, 〇〇〇	円													
		円															
		円															
		円															
小計	0	円															
(常時使用するもの労働者に対するもの)	非課税分賃金額		円							所属							
	臨時の給与		円														
	賞与		円														
	合計	0	円														
	社会保険料控除	健康保険		円													
		厚生年金・保険		円													
		雇用保険		円													
		小計	0	円													
	差引残	0	円								職名						
	控除金	所得税		円													
市町村民税			円														
			円														
小計	0	円															
実物給与		円															
差引支払金	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円		0	円	0	円	0	円
領収印	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日		月	日	月	日	月	日

○ 賃金台帳には、次の項目すべてを記載してください

- ① 「基本賃金＋最低賃金の対象となる手当」の額
- ② 1 か月平均所定労働時間
- ③ 事業場内最低賃金となっている従業員の氏名
- ④ 時給換算額
- ⑤ 企業名

※ 記載事項は、欄外に手書きで記載いただいて構いません。
※ 時間給制の場合は、②は1 か月の労働時間に置き換えてください。
※ 日給制の場合は、①を日給に、②を1 日の所定労働時間に置き換えてください。

○ 時給換算額計算方法 ※月給制の場合
(基本賃金＋最低賃金の対象となる手当) ÷ 1 か月平均所定労働時間

○ 最低賃金の対象となる賃金 ※月給制の場合
最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。
具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- (5) 午後1 0時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- (6) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

※ 時給換算額計算方法や最低賃金の対象となる賃金について不明点がある場合は、福岡県労働局又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

記載例2

⑤

企業名

①

②

④

この従業員の「令和〇年〇月」時点の
「基本賃金＋最低賃金の対象となる手当」の額は
【〇〇〇, 〇〇〇円】
1 か月平均所定労働時間は【〇〇時間】
時給換算額は【〇, 〇〇〇円】です。

③

氏 名		性 別	賃 金 台 帳		(常)		手 当		小 計	臨時 の給 与	賞 与	合 計	控 除 金	実物給 与
賃金 計算 期間	労働日 数	労働 時間 数	休日 労働 時間 数	早出 残業 時間 数	深夜 労働 時間 数	基本賃 金	所賃定 金時 間外割 増	〇〇 手当	〇〇 手当					
令和 〇年 〇月		〇〇 時間				〇〇 円		〇〇 円	〇〇 円					

○ 賃金台帳には、次の項目すべてを記載してください

- ① 「基本賃金＋最低賃金の対象となる手当」の額
- ② 1 か月平均所定労働時間
- ③ 事業場内最低賃金となっている従業員の氏名
- ④ 時給換算額
- ⑤ 企業名

※ 記載事項は、欄外に手書きで記載いただいて構いません。

※ 時間給制の場合は、②は1 か月の労働時間に置き換えてください

※ 日給制の場合は、①を日給に、②を1 日の所定労働時間に置き換えてください。

○ 時給換算額計算方法 ※月給制の場合

(基本賃金＋最低賃金の対象となる手当) ÷ 1 か月平均所定労働時間

○ 最低賃金の対象となる賃金 ※月給制の場合

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。

具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- (5) 午後1 0時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、
通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- (6) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

※ 時給換算額計算方法や最低賃金の対象となる賃金について不明点がある場合は、
福岡県労働局又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

記載例 4（日給制）

この従業員の「令和〇年〇月」時点の
日給の額は【〇〇〇，〇〇〇円】
1日の所定労働時間は【〇時間】
時給換算額は【〇，〇〇〇円】です。

企業名

③	氏 名

賃金台帳